

第1章 計画の基本的事項

	第五期	第四期
(1)計画の位置づけ	市の行う環境施策について大きな方向性を示す計画として、環境の内容を含む他の計画の内容を横断的に取り扱う。 [環境基本条例第1条、第5条]	マスタープランとしていたが、個別計画の施策の抜粋集のようになっていた。
(2)計画の期間	令和3～12年(10年間) ※毎年度行う評価結果や社会情勢等の変化により、必要に応じて計画の見直しを行う。	5年間
(3)計画の進行管理	・具体的な施策のレベルでの進行管理は各個別計画に委ねる。 ・環境方針ごとに総合的な視点で評価する。 ※環境マネジメントシステム(EMS)を通じて管理された施策群の評価が、環境方針ごとの評価になる。 →EMSは本計画を推進するツールであると言える。 (P4図参照)	・具体的な施策も記載。 ・EMSとの関係が不明確だった。

第2章 武蔵野市の環境の現状と特色・課題

現状を明らかにする 4つの視点	①市の概況 ②前計画の進捗 ③市民、事業者向けアンケート ④社会環境の変化
特色と課題	(1) 環境に関する客観的な数値は改善の傾向が見られる (2) 環境施策の軸となるリソースが充実している (3) コンパクトで創造的な環境施策が求められる (4) 総合的な視点での環境施策が求められる (5) 環境に関する取り組みが市民の間で多様化している (6) 事業者と行政との連携にはまだ余地がある (7) ますます地球温暖化対策が重要になっている (8) 新型コロナウイルスにより新しい社会のあり方が定着しつつある

「4つの視点」とは、調査などの客観的事実で、それをもとに考察した結果が「特色と課題」です。「特色と課題」は第3章で記述の施策の方向性と関連します。

3 武蔵野市の環境施策が目指すもの

(1) 基本理念

※第四期の環境像、
～私たちがつくる スマートシティむさしの～に該当

- 案1 つなげて、広げて、スマートシティの2歩目
- 案2 しなやかに発展する 環境都市むさしの
- 案3 ゆるやかにつながる、共生
- 案4 新しい価値を発掘し、人と自然の強みを活かす
- 案5 次の世代へ引き継ぐための「つづく地域」づくり

事務局から、5つの案を提示します(骨子案P25参照)。意見、新しい案等は、別紙意見書へ記載してください。

(2) 全ての環境方針に共通する前提

～あらゆる人を環境の当事者に～

(3) 環境方針

- 1 (温暖化・エネルギー)地球温暖化に正面から対峙する「ゼロカーボンシティ」を目指します
- 2 (廃棄物)ごみの新しい価値を見出しながら、循環型社会を推進します
- 3 (自然環境)武蔵野らしさを大切に、人と自然が調和したまちをつくります
- 4 (都市環境)環境に優しい都市基盤のリニューアルを推進します
- 5 (公害・災害)安全で快適なまちづくりのために、公害・災害対策を推進します